

令和8年4月10日
国土交通省関東地方整備局
建政部

個人情報が含まれる申請等書類の紛失について

関東地方整備局建政部建設産業第一課において、建設業許可申請書（以下「申請書」という。）及び建設業許可に係る変更届出書（以下「変更届出書」という。）に伴う手続きに関して、2件分の個人情報が含まれる申請等書類を紛失する事案が発生しました。

関係する皆様に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期して参ります。

1. 事案の内容

3月25日（水）、建設産業第一課において、申請書に伴う手続きに関して、申請者から書類の返送状況の確認の連絡を受け、申請書を確認したところ、個人情報が含まれる申請書の所在が確認できず、紛失していることが判明しました。

また、4月2日（木）、上記申請書を捜索中に個人情報が含まれる変更届出書の所在が確認できず、紛失していることが判明しました。

2. 対応状況

3月25日（水）、上記事案の判明後、執務室等を捜索しましたが発見には至らず、その後についても申請書類の所在が確認できず、現在も、局内の捜索を継続しているところです。

各申請者には、申請書類の所在が確認できていない旨を連絡し、お詫びさせていただきました。

なお、現時点におきましては、各申請者の個人情報については、外部への流出及び不正利用の事実等の二次被害は確認されておりません。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないように、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期して参ります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 建政部 建設産業第一課

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1921

課長 征矢（内線：6141）

課長補佐 中岡（内線：6143）